

# 第三次 桂川町教育大綱

【令和 8 年度～令和 12 年度】



令和 8 年 4 月

桂川町



## はじめに

桂川町においては、平成 28 年 3 月に桂川町の教育の進むべき方向性を掲げた「桂川町教育大綱」を策定しました。教育大綱では、「次代を力強く生き抜くために ～学び つなぎ そして行動する～ 未来を拓く人材の育成」を教育理念として、学校教育、社会教育の取組を進めてまいりました。

この度、「第 6 次桂川町総合計画」の後期基本計画（令和 8 年度～令和 12 年度）を見直すにあたり、教育に関わる計画を再検討するとともに、現在の教育環境を取り巻く状況から教育の課題であるものを加え、「第 3 次桂川町教育大綱」を策定しました。

本町では、「幼児期から大人まで」を見据え、学校・家庭・地域が連携し、相互に協力することにより、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を通して「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」の実現に努めてまいりたいと考えています。

教育が果たすべき普遍的な役割に加え、時代の変化に柔軟に対応できる「人づくり」という観点から、これからの時代を生き抜いていく子どもたちにとって、学力・体力の向上、豊かな心の醸成など、子どもたちが社会的に自立する基盤となる力を確実に身に付けさせるための施策は不可欠です。さらには、グローバル社会や情報化社会に対応した教育など、社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力の育成を目指すなど、重点的に取り組むべき施策を示しています。

将来を担う子どもたちがふるさと桂川町を誇りに思い、高い志と理想を持って、困難を克服し、「生き抜く力」を身に付けることができるよう様々な施策の推進に積極的に取り組んでまいります。

令和 8 年 4 月

桂川町長 井上 利一

# 目 次

1	教育大綱の背景と位置づけ	1
2	教育理念	2
3	教育目標	2
4	基本施策と重点目標	3
5	桂川町教育体系	4
6	重点目標達成のための方向性	5

## 基本施策Ⅰ 生き抜く力を育成する取組

(1)	確かな学力の育成【重点目標1】	5
(2)	健やかな体の育成【重点目標2】	5
(3)	豊かな心の醸成【重点目標3】	6
(4)	幼児教育の充実【重点目標4】	7
(5)	教育環境の整備【重点目標5】	8

## 基本施策Ⅱ 生涯学習・文化・スポーツ活動を活性化する取組

(6)	生涯学習の推進【重点目標6】	9
(7)	図書館活動の推進【重点目標7】	10
(8)	文化・芸術活動の振興と文化遺産の保存・活用【重点目標8】	10
(9)	スポーツ・レクリエーション活動の充実【重点目標9】	11
(10)	人権が尊重される精神を育成する教育・啓発の推進【重点目標10】	12

# 1 教育大綱の背景と位置づけ

## (1) 教育大綱策定の背景

教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定により、町長が、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を踏まえ、その地域の実情に応じて、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものです。

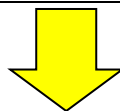
また、この教育大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させるため、同法第1条の4第1項に定める町長と教育委員会で構成する「桂川町総合教育会議」において協議、調整したうえで策定するものです。

## (2) 教育大綱の位置づけ

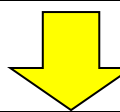
この教育大綱は、「第6次桂川町総合計画」を上位計画とし、総合計画で掲げられた「文化の薫り高い心豊かなまちづくり」を基本理念としながら、町の将来像「自然と文化が息づく笑顔あふれるまち“けいせん”」の実現を目指し、計画的かつ柔軟な施策の推進に取り組む指針として、町民と行政が協働し持続可能で魅力ある地域社会の構築に向けて策定しました。

また、本町の教育行政の具体的な施策を掲げている「桂川町教育行政の目標と主要施策」と整合性を図り、教育理念、教育目標、基本施策を定めるものです。

第6次桂川町総合計画（10年間）



第3次桂川町教育大綱（5年間）



桂川町教育行政の目標と主要施策（毎年度）

## 2 教育理念

次代を力強く生き抜くために

～学び つなぎ そして行動する～ 未来を拓く人材の育成

町づくりの原動力は、人材の育成であり、それを担うのは教育であるという基本的な考え方に立ち、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材を育成します。

## 3 教育目標

(1) 子どもたちが新しい時代を

「生き抜く力」を育てる質の高い教育を推進する

時代が大きく変化している社会を生き抜くためには、確かな学力、豊かな人間性、健やかな健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てていくとともに、人間関係調整力（コミュニケーション能力）を身に付けさせることが重要です。そのためには、学校での教育にとどまらず、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組む必要があります。子どもたちが、これからの新しい時代を生き抜く力を身に付けることができるよう非認知的能力を育成し、「鍛えて、ほめて、子どもたちの可能性を伸ばす」総合的な施策を推進します。

(2) 町民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる  
環境づくりを推進する

少子高齢化社会が進行する中で、町民一人一人が文化、芸術、スポーツを通じ、「生きがいをもって人生を楽しく生きる」ことが重要です。町民誰もが個に応じた、生涯にわたって学び続ける機会を提供し、心豊かに生きることができる生涯学習の施策を総合的に推進します。

#### 4 基本施策と重点目標

##### 基本施策Ⅰ 新しい時代を生き抜く力を育成する取組

- (1) 確かな学力の育成【重点目標1】
- (2) 健やかな体の育成【重点目標2】
- (3) 豊かな心の醸成【重点目標3】
- (4) 幼児教育の充実【重点目標4】
- (5) 教育環境の整備【重点目標5】

##### 基本施策Ⅱ 生涯学習・文化・スポーツ活動を活性化する取組

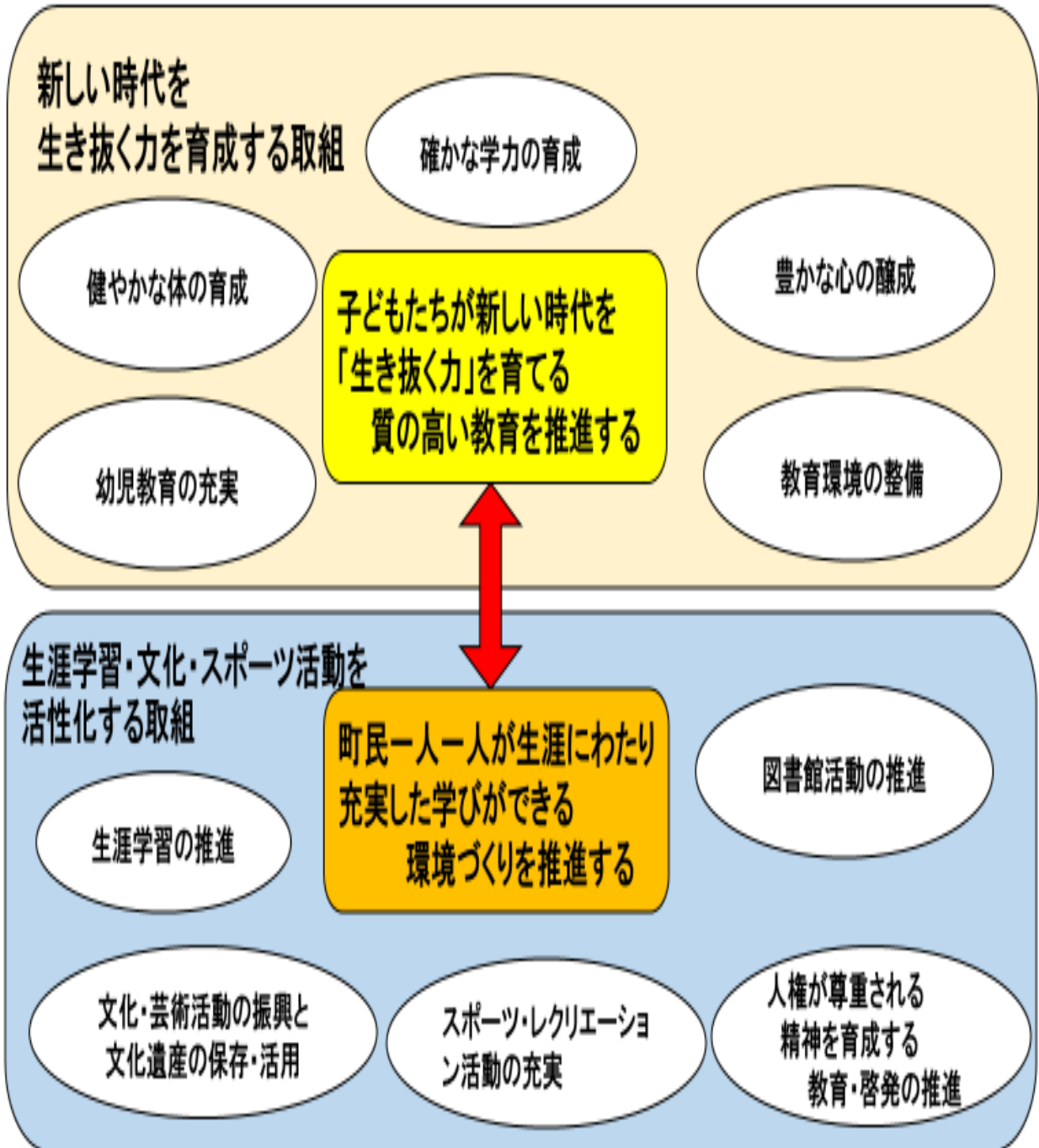
- (6) 生涯学習の推進【重点目標6】
- (7) 図書館活動の推進【重点目標7】
- (8) 文化・芸術活動の振興と文化遺産の保存・活用【重点目標8】
- (9) スポーツ・レクリエーション活動の充実【重点目標9】
- (10) 人権が尊重される精神を育成する教育・啓発の推進  
【重点目標10】

## 5 桂川町教育体系

### 教育理念

次代を力強く生き抜くために

～学び つなぎ そして行動する～未来を拓く人材の育成



## 6 重点目標達成のための方向性

### 基本施策Ⅰ 新しい時代を生き抜く力を育成する取組

#### 重点目標Ⅰ 確かな学力の育成

- 桂川町学力向上プラン等の学力向上施策の下、知識・技能及び思考力・判断力・表現力等の確かな学力の育成を目指します。
- 各小・中学校における学力実態、学習状況及び学力向上の取組状況を調査するとともに、各学校における学力向上に係る検証改善サイクルの確立を徹底します。
- 教員研修の実施や各種研究機関との連携により授業改善を図り、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。

#### 【主な方向性】

- ◇ 各学校において、学力向上に係る組織的な検証改善サイクルの確立を図ります。
- ◇ 個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、基礎学力を定着させる学習活動の充実に取り組みます。
- ◇ 学力の定着や学ぶ意欲の喚起を図るため、指導体制・指導方法の改善を進め、少人数指導及び習熟度別指導の充実を図ります。

#### 重点目標Ⅱ 健やかな体の育成

- 児童・生徒の健やかでたくましく、調和の取れた心身の発達と個性の伸長を図るために、健康教育の推進を図ります。
- 体力テスト(体力・運動能力、運動習慣等調査)の結果をもとに、子どもの運動への動機づけを図り、習慣化を促進するなど体力を向上させる

取組を推進します。

#### 【主な方向性】

- ◇ 各学校で体力テストの結果を基にした体力向上プランを策定し、計画的・継続的に「一校一取組」運動を推進します。
- ◇ 子どもの主体的に運動を促す活動や体力向上を意識した授業づくりに取り組み、自主的・自発的な運動・スポーツ活動の促進に努めます。
- ◇ 子どもに望ましい生活習慣と食習慣を身に付けさせるため、学校給食を生きた教材として活用し、教科等と関連させながら学校全体で食育の推進に努めます。

#### 重点目標3 豊かな心の醸成

- 子どもを取り巻く状況に対応して、思いやりの心、いたわりの心・助け合いの心を育む「豊かな心の教育」の推進に努めます。
- 子どもの生活習慣の定着や主体性、協調性、連帯感等の非認知的能力を育むため、地域人材を活用しながら社会や自然と直接触れ合う体験活動の充実を図ります。
- いじめや不登校等を未然に防ぎ、早期に発見・対応するための取組の強化を図るとともに、外部専門家や関係機関と連携し、学校が組織的に対応する取組を確立します。

#### 【主な方向性】

- ◇ 「特別の教科 道徳」を通して、体験活動、問題解決型学習を取り入れ、子どもが自ら考え、議論する授業への改善・充実を図ります。
- ◇ 自然体験、職場体験、セカンドスクール等の体験活動を通して、将来に対する目的意識、自立・共生の力、命を大切にする心等を培います。

- ◇ 「桂川町いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめ防止や非社会的な行動の解消に努めるとともに、不登校の解消に向け、ICTの活用や学びの機会の確保を推進し、学校と連携した生徒指導体制や相談体制の整備に努めます。

#### 重点目標4 幼児教育の充実

- 生きる力の基盤となる就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の充実に努めます。
- 家庭や地域、認定こども園・保育園及び小学校・中学校が連携し、子どもの発達段階に応じた取組みを推進し、就学前教育・保育から学校教育への円滑な接続ができるよう教育環境の充実に努めます。
- 主体的な学びをつないでいくために、保・幼・小・中のカリキュラム・マネジメントを確立し、0歳から15歳までの学びの連続性・継続性に努めます。

#### 【主な方向性】

- ◇ 安心して子育てができる環境を整備するため、関係各課と連携し、幼児教育・保育の質の向上を図り、子育て支援サービスと相談体制の充実に努めます。
- ◇ 幼児教育・保育を小・中学校教育へと円滑に接続するための組織体制を確立し、交流活動の活性化に努めます。
- ◇ 幼児が小学校に、小学生が中学校にあこがれを抱くような教育活動の創造に努め、教職員が「15歳の春」の姿の共有化を図ります。

## 重点目標5 教育環境の整備

- GIGA スクール構想に基づき、「1人1台端末」を活用し、学校教育のICT化を進め、「新しい教育」の実現を図ります。
- 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の充実に努めます。
- 子どもの安全に関する現状や課題を把握し、学校、保護者、地域及び関係機関が一体となった学校安全体制の構築を図ります。
- 保護者や住民の意向を把握し、学校運営に反映できるシステム構築を図り、家庭や地域との連携・協力による学校づくりを目指します。
- 安心・安全な学校施設・設備の現状を把握し、子どもの学びが充実する環境整備の改善に努めます。
- 児童生徒により深く関わることができる教職員の育成を図るとともに、働き方改革を積極的に推進し、多忙化の解消に努め、環境整備に努めます。

### 【主な方向性】

- ◇ 将来にわたる情報活用能力を伸長させるために、これまでの教育実践とデジタル学習基盤が常に利用可能な学習活動を充実させます。
- ◇ 障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、就学前から義務教育終了まで一貫した継続性のある指導・支援の充実、教育環境の整備、教職員の専門性の向上等に努めます。
- ◇ 学校、家庭、地域、警察等の関係機関が連携し、子どもの命を守る教育活動等の充実に努めます。
- ◇ 地域の「ひと・もの・こと」を教材として活用し、地域の協力を得ながら、桂川町の歴史や伝統文化、産業、自然等の良さに気付かせ、桂川町への誇りや愛着を持たせるとともに、桂川町の発展に貢献しようとする意識の

高揚を図ります。

- ◇ 安全で快適な学習環境を維持・向上させるために、各学校施設・設備の現状を把握し、一体的な学習環境施設の整備に努めます。
- ◇ 運動部・文化部活動が学校外の地域クラブに円滑に移行できるように努め、休日だけでなく平日も見据えた部活動の地域展開が推進できるように調整をしていきます。

## 基本施策Ⅱ 生涯学習・文化・スポーツ活動を活性化する取組

### 重点目標6 生涯学習の推進

- 学ぶ楽しさや知る喜び、心の豊かさなど、生きがいを求める機運の高まりや社会状況の変化に対応した学習機会の充実に努めます。
- 高度化、多様化する町民の学習ニーズに応える学習の機会を提供するとともに学習の成果を生かす場の提供に努めます。

#### 【主な方向性】

- ◇ 生涯学習推進のための中核施設である住民センターの活用の促進に努めるとともに、現代的課題や町民ニーズに対応した講座・教室の充実に努めます。
- ◇ 子どもから高齢者までを対象にした多様な学習機会の提供とともに学習成果の発表の場の提供に努めます。
- ◇ 町民の自主的活動の拠点である分館（地域公民館）におけるコミュニティー活動の支援に努めます。
- ◇ 地域における学習グループのリーダー等の発掘・養成を図り、社会教育指導者の育成に努めます。
- ◇ 豊かな技術や経験を持つ人材をバンクとして整備し、その意欲と能力

に応じて指導者やボランティアとして地域・学校等に参加・貢献する活動の支援に努めます。

### 重点目標7 図書館活動の推進

- 「桂川町子ども読書活動推進計画」に基づき、特色ある図書館活動の充実に努めます。
- 町民の多様な読書・調査・研究等のニーズに対応するため、図書資料や図書環境整備等の図書館サービスの充実に努めます。

#### 【主な方向性】

- ◇ 各種イベント・講座等の図書館事業の推進を図り、子どもたちをはじめ町民が読書に取り組む意欲や態度を養う読書活動の拡充に努めます。
- ◇ 乳幼児から本に親しむ機会を提供するため、4か月、7か月、12か月、3歳児の健診時を利用して、図書ボランティアによる絵本の読み聞かせなど、ブックスタート事業の充実に努めます。
- ◇ 町内の各学校をはじめ団体等や各種施設と連携した学びの場の提供とともに団体貸出など図書館事業の推進に努めます。
- ◇ 従来の図書館の目的以外で、気軽に立ち寄れる居心地のよい空間づくりと複合的な機能の強化に努めます。
- ◇ 学校と連携し、児童生徒の地域課題探究活動等の支援に努めます。

### 重点目標8 文化・芸術活動の振興と文化遺産の保存・活用

- 特色ある地域文化の創造や町民の様々な文化活動の支援に努めます。
- 桂川町の伝統や歴史から生まれた貴重な文化財を町民共有の財産と

して、永く保存・継承していくよう機運の醸成に努めます。

- 国指定特別史跡「王塚古墳」の保存・整備・活用や金比羅山古墳、天神山古墳等の関連史跡の整備等に努め、関連情報を町内外に積極的に発信することによって、町民の郷土愛を醸成し、文化財理解の促進に努めます。

#### 【主な方向性】

- ◇ 芸術文化の振興を図るため、文化芸術に触れ合う機会の充実に努めるとともに、各種団体が行う文化事業等の助成を通して主体的な文化活動を支援します。
- ◇ 芸術文化の振興を図るため舞台芸術の鑑賞等、文化芸術に触れ合う機会の拡充に努めます。
- ◇ 町のシンボルである「王塚古墳」を活用した文化発信によるまちづくりの一貫として、同様の装飾古墳や歴史文化財をテーマにしたイベント等の充実に努めます。
- ◇ 王塚装飾古墳館については、王塚古墳の歴史的価値を地域住民に理解してもらえよう創意工夫した展示や広報活動に努め、特色ある運営に努めます。

#### 重点目標9 スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 健康で生きがいのある人生が送れるよう健康づくり活動の推進に努めるとともに、町民の健康増進に対する意識を高めるための広報・啓発活動に努めます。
- 体育・スポーツ施設の機能の充実と利用促進を図り、子どもから高齢者まで誰もが様々なスポーツに参加できる場の充実に努めます。

### 【主な方向性】

- ◇ 町民のスポーツ活動への参加を促進するため、年齢、目的、体力に応じた多様なプログラムやスポーツに関する情報の提供に努める。
- ◇ 町民が幅広く交流できるスポーツイベントを開催し、町民のスポーツ活動の支援に努めます。
- ◇ 「スポーツ推進委員会」と連携し、スポーツ指導者の育成と資質の向上を図るとともに、町民が気軽にスポーツを実践できるような支援づくりに努めます。
- ◇ 「桂川町体育協会」と連携し、スポーツ団体や指導者の育成を図り、スポーツ人口の拡大と競技力向上に努め、県・九州規模のスポーツ・レクリエーション大会等への参加を奨励し、質の高いスポーツに触れることにより、町民が感動や夢を持てるような機会の充実に努めます。

### 重点目標10 人権が尊重される精神を育成する教育・啓発の推進

- 豊かな人権感覚を持ち、差別をなくす意志と実践力を身に付けた町民の育成に努めます。
- 町民一人ひとりがかげがえのない人間として尊重され、輝きを持ちながら暮らしていける地域社会の構築に努めます。

### 【主な方向性】

- ◇ 同和問題をはじめとして、子ども・女性・高齢者・障がい者・外国人等の人権問題に関する正しい理解と認識を深めるため、関係団体等と連携し、各種講座・研修会等を通して人権教育・人権啓発の充実に努めます。
- ◇ 「部落差別の解消の推進に関する法律」や「桂川町部落差別の解消の推進に関する条例」の町民等への周知に努め、部落差別のない桂川

町の実現に努めます。

- ◇ インターネット等による人権侵害などに対して、情報化の進展が社会にもたらす影響について啓発し、情報の収集・発信における個人の責任や情報モラル等の啓発に努めます。
- ◇ 社会のあらゆる分野で男女が互いに人権を尊重し、対等な構成員として、個性と能力が発揮できるよう男女共同参画社会の構築に努めます。
- ◇ LGBTQをはじめとする新たに生起する人権問題など、それぞれの問題状況に応じて適切な取組に努めます。